

1 調査名称：駐車場附置義務検討調査委託

2 調査主体：名古屋市

3 調査圏域：名古屋市管内

4 調査期間：平成25年度

5 調査費：2,625千円（当年度までの合計：5,943千円）
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

本市では、将来に向けた交通施策を推進していくための指針である「なごや新交通戦略推進プラン」に基づいて都心部への過度な自動車流入を抑制しつつ、都心部全体として駐車場の供給が需要を上回っている傾向を踏まえ、既存駐車場の有効活用や駐車場の附置義務制度の見直しに向けて調査・検討を行う。

I 調査概要

1 調査名：駐車場附置義務検討調査委託

2 報告書目次

I. 第5回中京都市圏P T調査 マスターデータの整理及び 原単位の検証

1. 都心部における需給バランスの実態把握
2. 延べ床面積の建物種別の整理
3. 都心部の駐車需要の試算
4. 附置義務原単位の試算結果
5. 駐車場整備地区内の駐車場原単位の試算

II. 平成24年度調査内容の検証

1. 地区内到着トリップの交通手段分担率
2. 出発地による公共交通利用状況

III. 具体的な制度設計の検討

1. 昨年度の施策提案内容の確認
2. 施策提案の実施に関連する法制度の整理
3. 法制度の留意点を踏まえた施策提案の推進方針
4. 短期スケジュール及び実現に向けた課題の整理

IV. 関係機関ヒアリング

1. 関係者ヒアリングの企画
2. 関係者ヒアリングの実施・記録

V. 地元団体ヒアリング

1. 地元団体調査に対する配慮
2. 「なごや交通まちづくりプラン(素案)」ヒアリングでの意見
3. 他都市先進事例における法規制類の取扱い

3 調査体制

本調査は委員会、幹事会、事務局等の設置はなし

4 委員会名簿等：

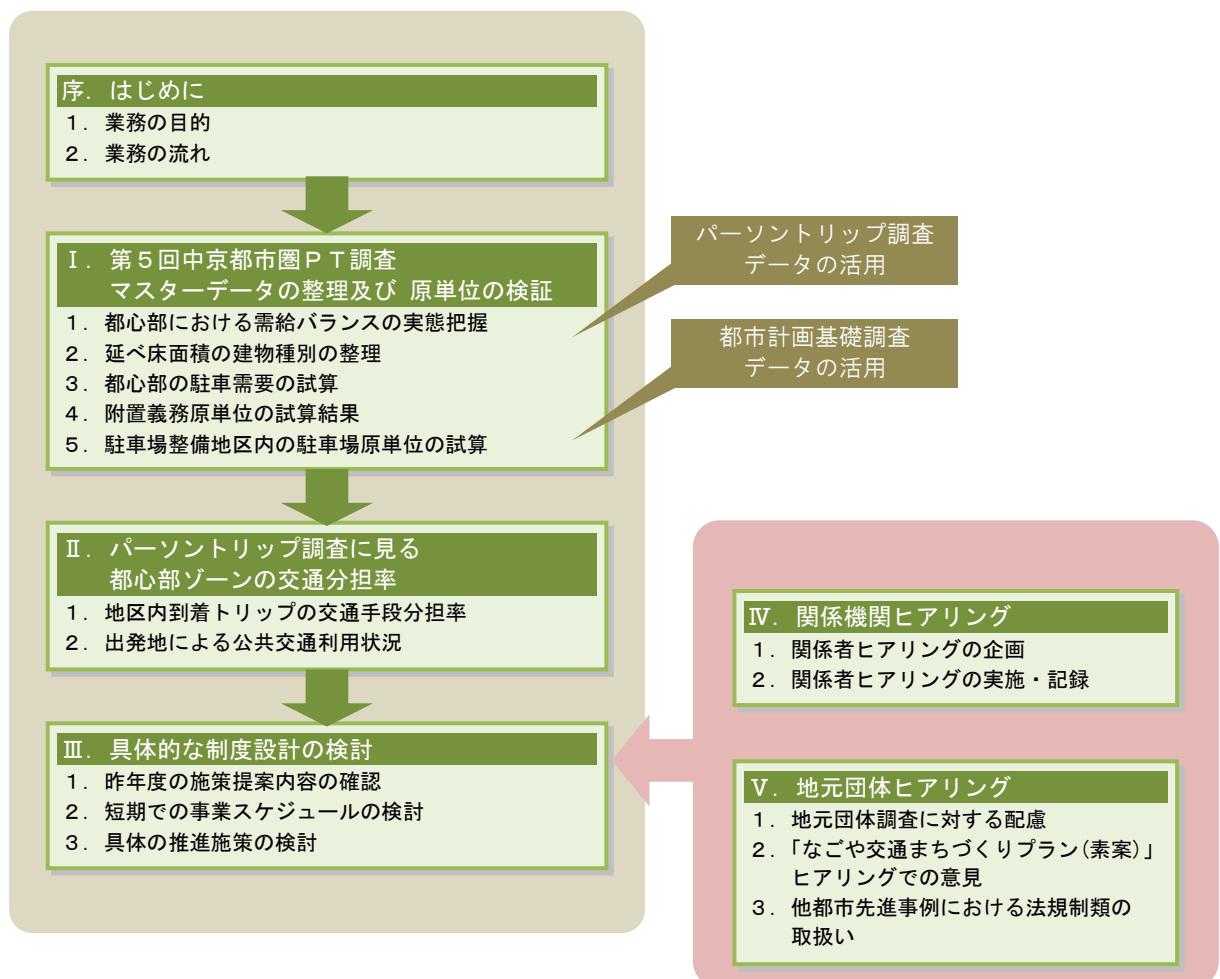
該当なし

II 調査成果

1 調査目的

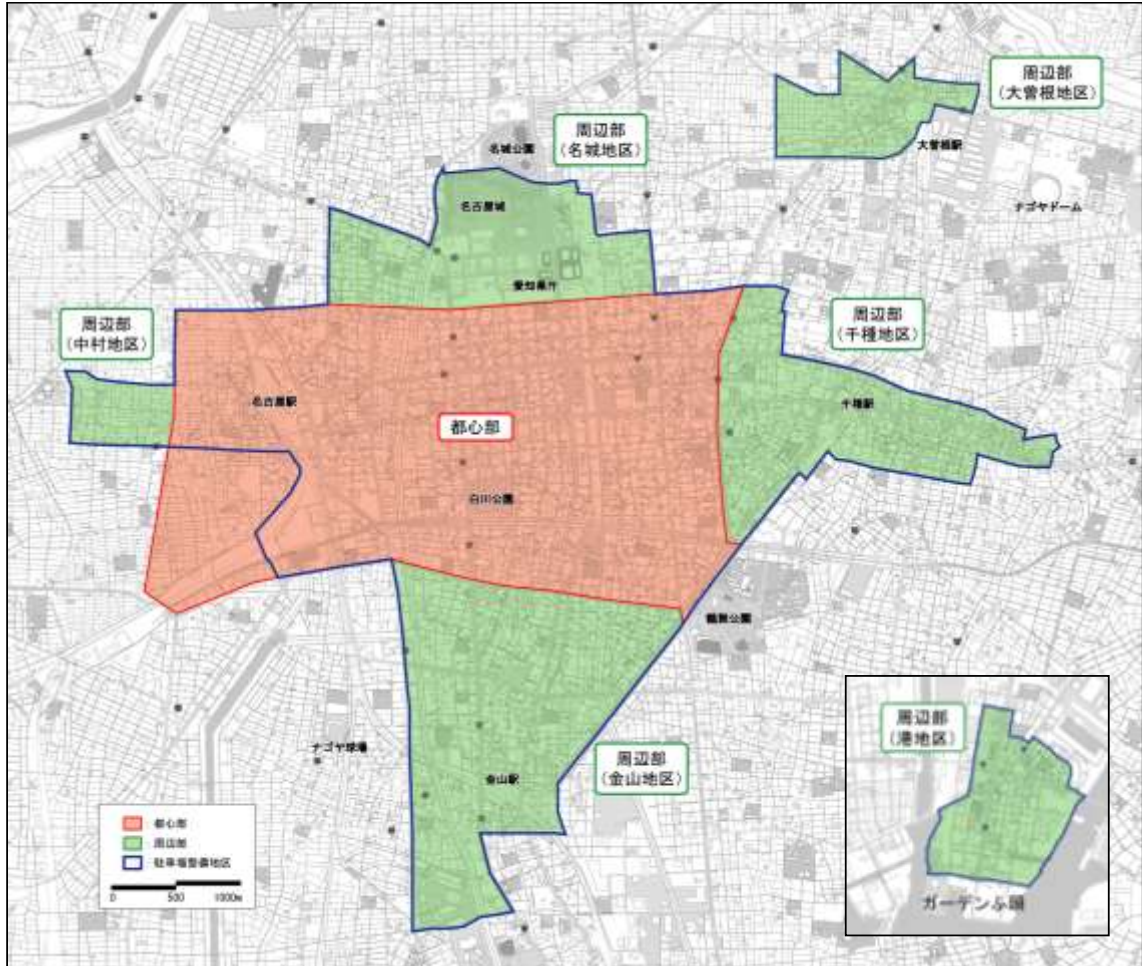
本市の交通政策は自動車利用から公共交通利用への転換を進めている。その中で、駐車場に関しても駐車場の供給過多な状況にある地区では既存駐車場の有効活用や抑制を図り、都心部ではまちの賑わい創出のため歩行空間の連続性を確保する必要がある。本業務は、附置義務駐車場の隔地集約化等を図る手法について、名古屋市駐車場条例等の見直しの視点から検討を実施するものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図

調査圏域（駐車場整備地区）は下記図のとおりである。



4 調査成果

I. 第5回中京都市圏PT調査 マスターデータの整理及び原単位の検証

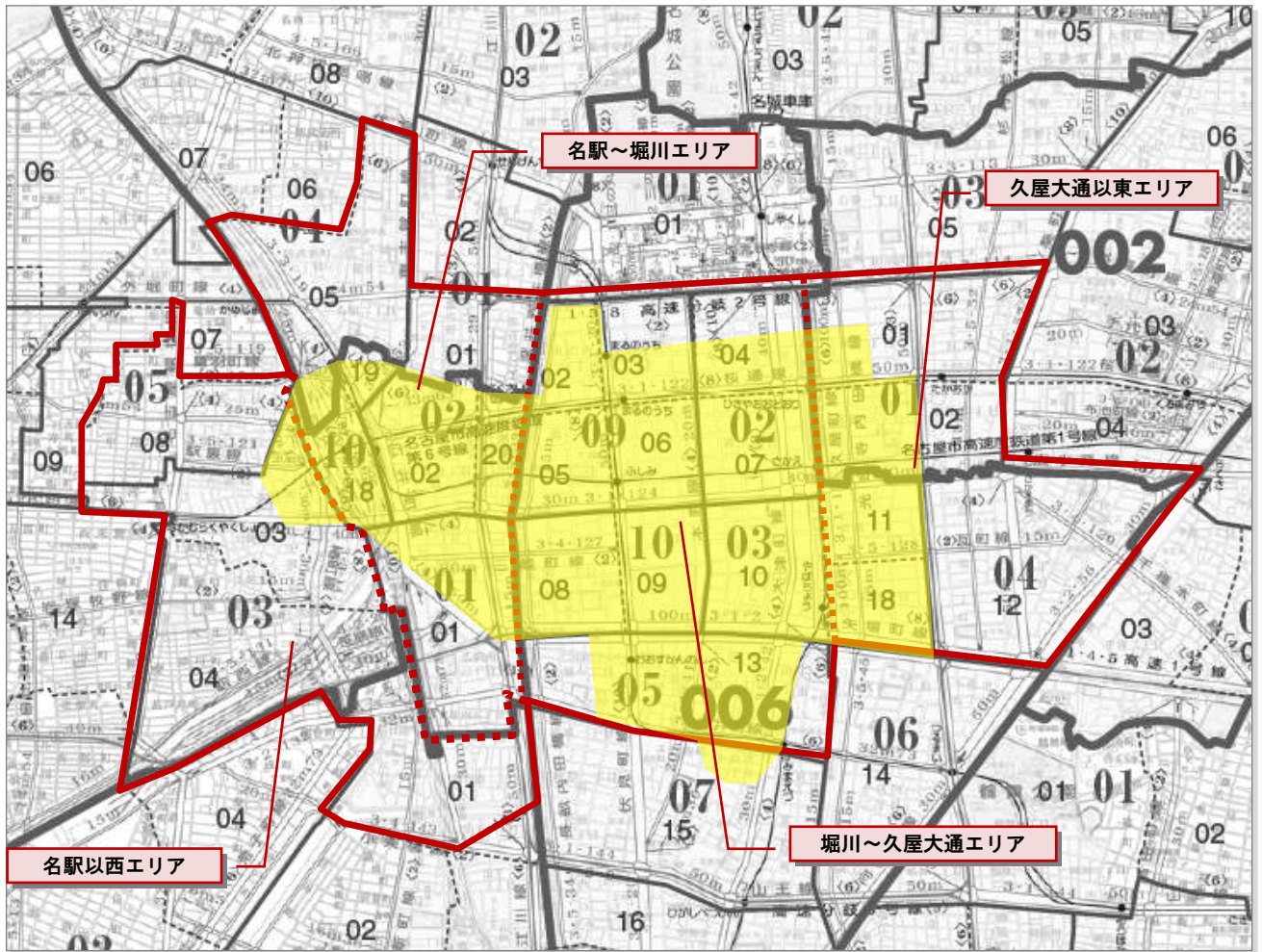
- ・名古屋市の中心市街地を中心とした駐車需要の実態と、建築物の延べ床面積に対して整備する附置義務駐車場の供給台数を把握し、駐車実態に即した原単位（駐車需要台数／延べ床面積）の試算を行うことで、都心部における駐車場需給バランスの検証を行います。
- ・そのため、平成23年度に実施された第5回中京都市圏パーソントリップ調査（以後第5回PT）及び、同時期に実施された都市計画基礎調査の建物用途別現況調査データを用いて試算をおこないました。
- ・原単位の試算については、次頁地図に示す第5回PT調査における細小ゾーン単位（小ゾーン）境界を基本として、名古屋都心部の駐車場整備地区（図中黄色枠）に含まれる小ゾーン（図中赤太線枠）を対象に分析します。
- ・なお、現行での名古屋市附置義務駐車場（新築）の基準は以下の通りです。この基準に対して、実体としての駐車需要に基づく附置義務台数を検証することで、原単位緩和等の実施可能性を検証します。

【現行の名古屋市駐車場条例における附置義務原単位】

用途		原単位
特定用途	事務所	200m ² /台
	特定用途（事務所の用途除く）	250m ² /台
非特定用途	非特定用途（住宅、共同住宅、義務教育の学校等市長が指定する施設等の用途を除く）	450m ² /台

※特定部分とは、事務所、百貨店その他店舗、飲食店、料理店、ホテル、旅館、倉庫、工場、劇場、映画館、演芸場、観覧場、放送用スタジオ、公会堂、集会場、展示場、病院、結婚式場、斎場、待合、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、舞踏場、遊技場、ボーリング場、体育館及び卸売市場の用途に供する部分。

■ 試算を行う集計エリア（PT調査小ゾーン境界を基本とした分類）



地域区分	所属する小ゾーン	
	コード	ゾーン名
名駅以西	00508	中村区則武
	00503	中村区太閤
	00504	中村区黄金
	01001	中川区運河通

地域区分	所属する小ゾーン	
	コード	ゾーン名
名駅～堀川	00405	西区名駅
	00401	西区那古野
	00518	中村区セントラル
	00519	中村区牛島
	00502	中村区名駅
	00520	中村区那古野
00501	中村区名駅南	

地域区分	所属する小ゾーン	
	コード	ゾーン名
堀川～久屋大通	00602	中区丸の内1
	00603	中区丸の内2
	00604	中区丸の内3
	00605	中区錦1
	00606	中区錦2
	00607	中区錦3
	00608	中区栄1
	00609	中区栄2
	00610	中区栄3
	00613	中区大須

地域区分	所属する小ゾーン	
	コード	ゾーン名
久屋大通以东	00201	東区泉
	00202	東区東桜
	00611	中区栄4
	00618	中区栄5
00612	中区新栄	

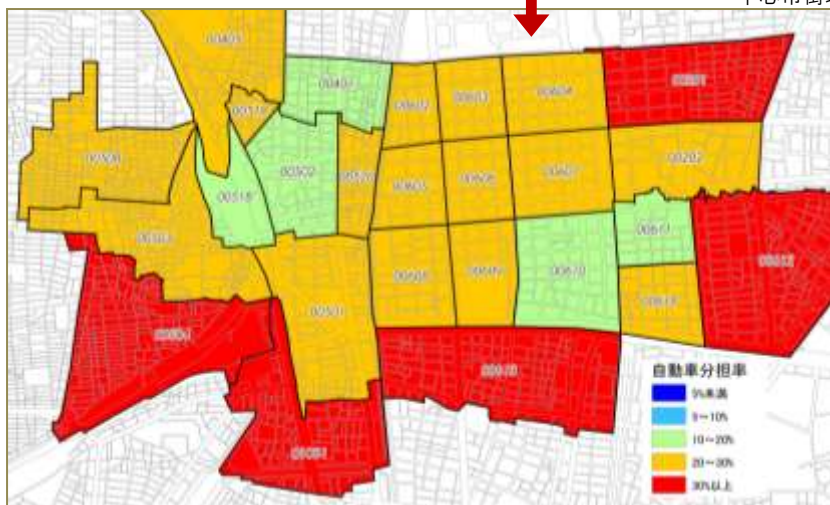
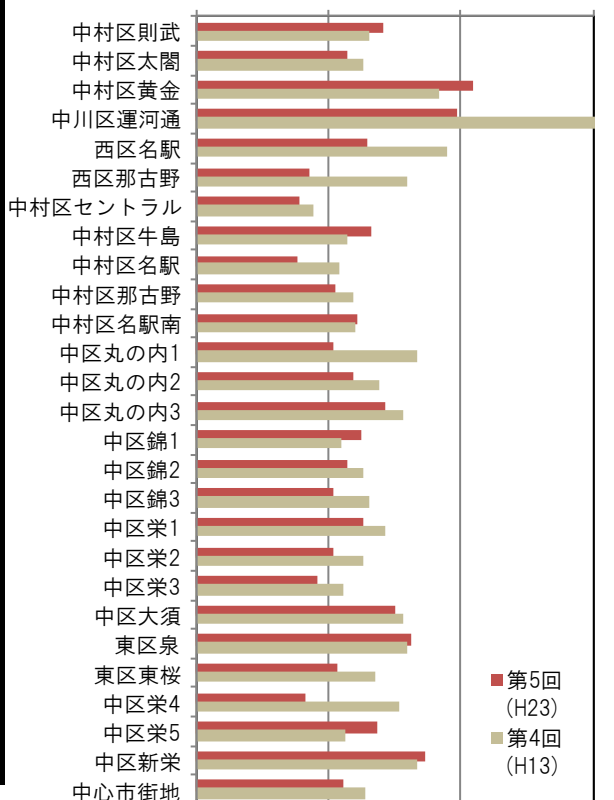
II. 平成24年度調査内容の検証

①地区内到着トリップの交通手段分担率

- 都心部の各ゾーンに集まるトリップ（都心部小ゾーン着トリップ）に対して、自動車を代表交通手段とする着トリップ分担率を算出しました。
- 都心部への帰宅を除く全目的の着トリップ数は、平成13年：75.8万トリップ⇒平成23年：57.7万トリップ（不明0.2万台除く）と大幅に減少しています。その中で自動車の利用トリップの比率は中心市街地全体で-3.2ポイント減少し、多くの地点で自動車分担率は減少傾向にあります。

■第4回(H13)⇒第5回(H23)の都心部エリア着トリップの交通手段分担率(帰宅トリップ除く全目的)

地域区分	ゾーン名	自動車分担率 (%)		
		第4回(H13)	第5回(H23)	増減率
名駅以西	00508-中村区則武	26.2	28.4	2.2
	00503-中村区太閤	25.2	22.9	-2.3
	00504-中村区黄金	36.6	41.8	5.2
	01001-中川区運河通	60.9	39.5	-21.4
名駅～堀川	00405-西区名駅	38.0	25.8	-12.2
	00401-西区那古野	32.0	17.2	-14.8
	00518-中村区セントラル	17.7	15.7	-2.0
	00519-中村区牛島	22.8	26.6	3.8
	00502-中村区名駅	21.6	15.3	-6.3
	00520-中村区那古野	23.7	21.1	-2.6
	00501-中村区名駅南	24.1	24.4	0.3
堀川～久屋大通	00602-中区丸の内1	33.3	20.6	-12.7
	00603-中区丸の内2	27.8	23.8	-4.0
	00604-中区丸の内3	31.2	28.7	-2.5
	00605-中区錦1	22.0	24.9	2.9
	00606-中区錦2	25.2	22.9	-2.3
	00607-中区錦3	26.1	20.8	-5.3
	00608-中区栄1	28.7	25.3	-3.4
	00609-中区栄2	25.2	20.7	-4.5
	00610-中区栄3	22.2	18.3	-3.9
	00613-中区大須	31.2	30.2	-1.0
久屋大通以東	00201-東区泉	32.0	32.6	0.6
	00202-東区東桜	27.1	21.4	-5.7
	00611-中区栄4	30.8	16.6	-14.2
	00618-中区栄5	22.4	27.3	4.9
	00612-中区新栄	33.5	34.5	1.0
中心市街地全体	25.7	22.2	-3.5	



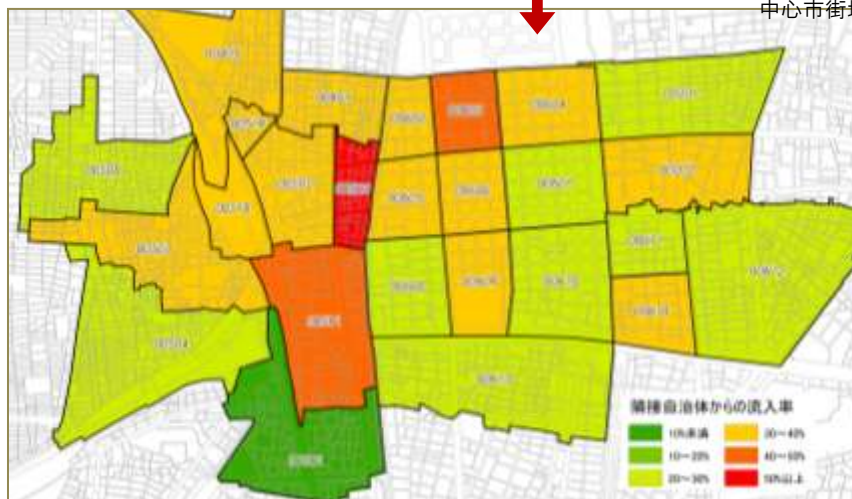
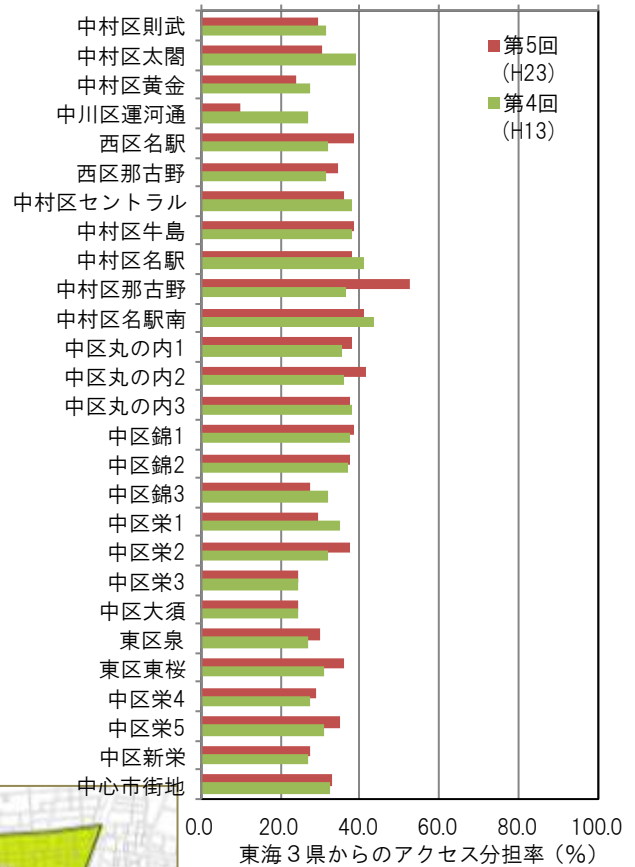
②出発地による公共交通利用状況

(1) 隣接自治体からのアクセス比率

- ・都心部の着トリップのアクセス交通手段は、出発地と目的地の公共交通手段の整備状況により大きく変動します。そのため、名古屋市外から都心部にアクセスするトリップに対して、アクセス交通手段の整理を行います。具体的には、愛知県（名古屋市内除く）、岐阜県、三重県の東海3県からのアクセストリップ数とその比率を算出しました。
- ・隣接自治体のアクセス比率は、都心部全体では大きな変化はありませんが、地域区分別には名駅以西のゾーンでは大幅な減少傾向にある一方で、名駅東側については増加する地点も見られます。
- ・また、久屋大通以東では、総じて隣接市からのアクセス率が高まっています。

■第4回(H13)⇒第5回(H23)の隣接自治体アクセス比率（愛知、岐阜、三重からのアクセス率）

地域区分	ゾーン名	隣接自治体アクセス率		
		第4回(H13)	第5回(H23)	増減率
名駅以西	00508-中村区則武	31.6	29.7	-1.9
	00503-中村区太閤	39.3	30.6	-8.7
	00504-中村区黄金	27.4	23.9	-3.5
	01001-中川区運河通	27.0	9.8	-17.2
	00405-西区名駅	32.1	38.4	6.3
名駅～堀川	00401-西区那古野	31.3	34.4	3.1
	00518-中村区セントラル	38.1	35.9	-2.2
	00519-中村区牛島	38.0	38.7	0.7
	00502-中村区名駅	41.2	38.0	-3.2
	00520-中村区那古野	36.4	52.9	16.5
	00501-中村区名駅南	43.8	41.1	-2.7
	00602-中区丸の内1	35.7	38.1	2.4
堀川～久屋大通	00603-中区丸の内2	35.8	41.8	6.0
	00604-中区丸の内3	38.2	37.4	-0.8
	00605-中区錦1	37.6	38.5	0.9
	00606-中区錦2	36.9	37.8	0.9
	00607-中区錦3	31.8	27.7	-4.1
	00608-中区栄1	35.0	29.4	-5.6
	00609-中区栄2	31.9	37.7	5.8
	00610-中区栄3	24.3	24.3	0.0
久屋大通以東	00613-中区大須	24.5	24.5	0.0
	00201-東区泉	27.1	29.9	2.8
	00202-東区東桜	30.8	36.2	5.4
	00611-中区栄4	27.6	28.9	1.3
	00618-中区栄5	30.8	34.9	4.1
00612-中区新栄	26.8	27.5	0.7	
中心市街地全体	32.7	32.8	0.1	

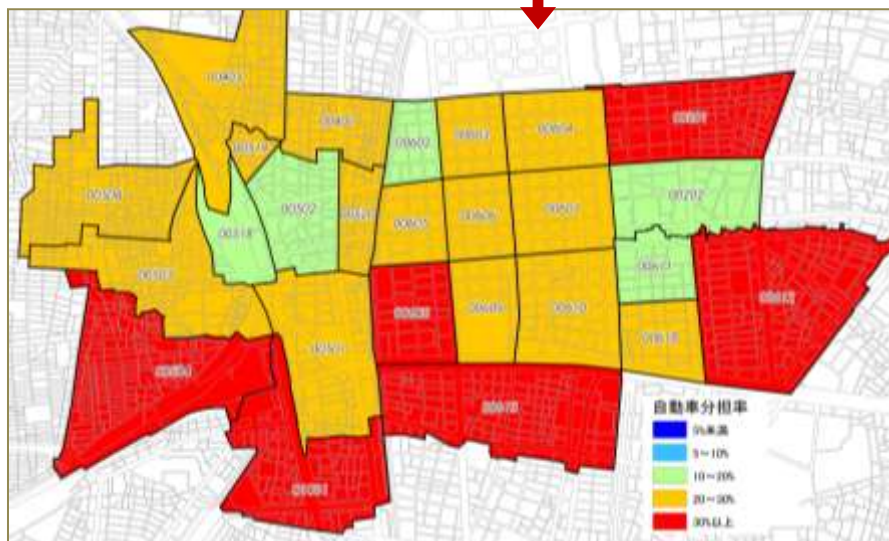
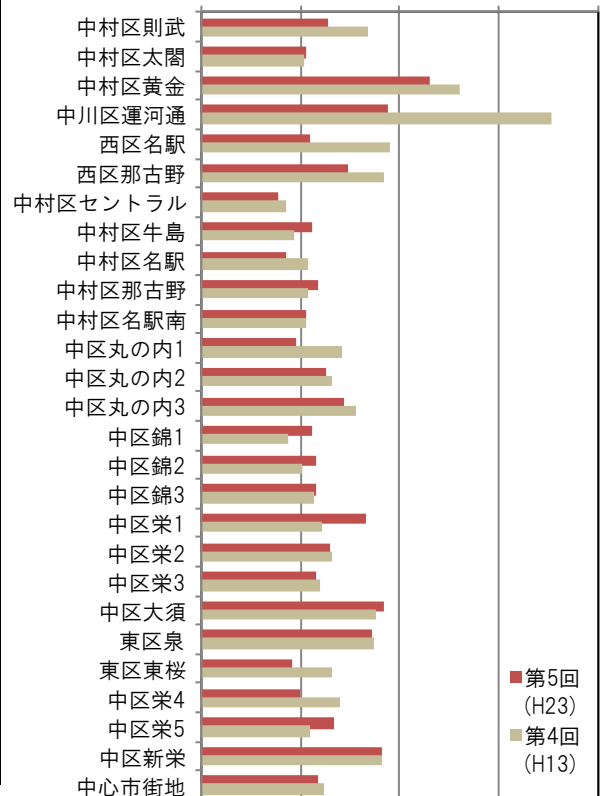


(2) 隣接自治体からの交通手段分担率

- ・前述の隣接自治体からのアクセストリップ（帰宅トリップ除く）について、交通手段分担率を整理します。
- ・都心部全体では隣接市からのトリップ数は平成13年：25.4万トリップ⇒平成23年：20.1万トリップと大幅に減少しています。都心部全体では自動車分担率は-1.5ポイント減少しています。
- ・しかしながら、中区錦1丁目～3丁目及び、栄1丁目、栄5丁目など、都心部の中でも繁華街に属するゾーンでは、隣接自治体からのトリップの自動車分担率が若干高まっています。

■第4回(H13)⇒第5回(H23)の都心部エリア着トリップの交通手段分担率（隣接自治体アクセス）

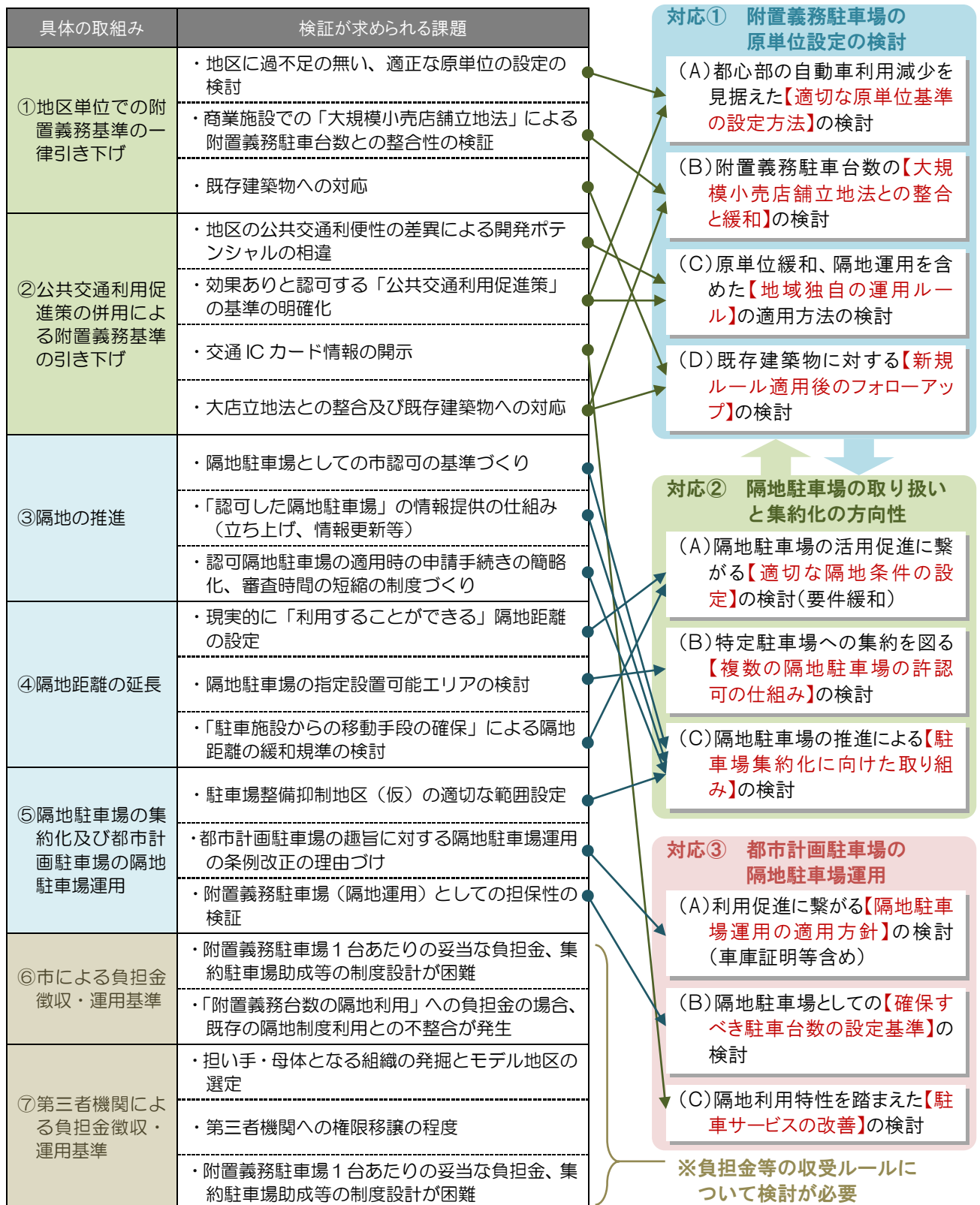
地域区分	ゾーン名	自動車分担率 (%)		
		第4回 (H13)	第5回 (H23)	増減率
名駅以西	00508-中村区則武	33.7	25.8	-7.9
	00503-中村区太閤	20.8	21.2	0.4
	00504-中村区黄金	52.0	46.1	-5.9
	01001-中川区運河通	70.7	37.6	-33.1
名駅～堀川	00405-西区名駅	38.1	21.8	-16.3
	00401-西区那古野	36.8	29.8	-7.0
	00518-中村区セントラル	17.0	15.6	-1.4
	00519-中村区牛島	18.7	22.3	3.6
	00502-中村区名駅	21.5	17.1	-4.4
	00520-中村区那古野	21.4	23.6	2.2
堀川～久屋大通	00501-中村区名駅南	21.2	21.2	0.0
	00602-中区丸の内1	28.6	19.3	-9.3
	00603-中区丸の内2	26.4	25.3	-1.1
	00604-中区丸の内3	31.3	29.0	-2.3
	00605-中区錦1	17.6	22.4	4.8
	00606-中区錦2	20.2	23.2	3.0
	00607-中区錦3	22.7	23.3	0.6
	00608-中区栄1	24.4	33.4	9.0
久屋大通以东	00609-中区栄2	26.3	26.0	-0.3
	00610-中区栄3	24.1	23.4	-0.7
	00613-中区大須	35.1	36.8	1.7
	00201-東区泉	35.0	34.6	-0.4
	00202-東区東桜	26.4	18.2	-8.2
中心市街地全体	00611-中区栄4	27.9	19.8	-8.1
	00618-中区栄5	22.1	26.8	4.7
	00612-中区新栄	36.4	36.5	0.1
中心市街地全体	25.0	23.5	-1.5	



20.0 40.0 60.0 80.0
着トリップの自動車分担率 (%)

Ⅲ. 具体的な制度設計の検討

以下7つの取組みの推進にむけた「検証が求められる課題」について、具体の対応策を整理します。対応策は大きく、①附置義務駐車場の原単位設定の検討、②隔地駐車場の取り扱いと集約化の方向性、③都市計画駐車場の隔地駐車場運用の視点で整理しています。



IV. 関係機関ヒアリング

- ・関係機関ヒアリングについては、以下の調査項目を想定しヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング項目	ヒアリング項目の解説
①現在の都心部における交通処理・駐車に関する課題について	A：現在の都心部の交通問題・駐車問題の認識 （問題の発生している場所、時期及び具体的内容） B：積極的な駐車対策を講じるべきエリア、駐車場整備を抑制すべきエリア等のイメージ C：荷捌き駐車、観光バス等の客待ち駐車などの認識
②現在の都心部における駐車需要について	A：各団体が把握する平日／休日の駐車需要の把握 B：各団体が管理する駐車施設での平日／休日の利用状況の把握（商業、業務など用途の別）
③駐車施策の展開による地域経済、生活環境への影響について	A：市の検討する「駐車場の集約化」 ※実施への賛否と、想定される影響について B：市の検討する「隔地駐車場」 ※要件緩和の賛否と、想定される影響について C：将来的な「駐車場整備抑制地区」 ※の実施による影響について D：その他「交通まちづくりプラン」 ※での駐車施策への意見について
④「駐車場の集約化」を進めた場合に懸念される新たな課題について	A：「駐車場の集約化」による交通処理上の課題について （従来発生しない場所への交通集中など） B：「駐車場の集約化」を進める上での想定される課題について （駐車サービスの共有化、システムの統一など）
⑤駐車場の附置義務に対する課題について	A：現在の駐車場附置義務の基準に対する意向（緩和、現状維持など） （業務系：200㎡/台、商業系(特定その他)：250㎡/台など） B：現在の駐車場附置義務に対する需給バランスの認識 （供給過多、需要過多などを、業務/商業等用途別に確認） C：駐車場の附置義務に対する意見・要望（大規模店舗立地法での附置基準との整合など）
⑥「隔地駐車場」制度の活用実態と課題について	A：隔地駐車場制度の認知状況と制度活用の実態 （件数、契約対象(建築主)、契約方法(賃貸、定期借地等） B：隔地駐車場として機能するための条件 （目的施設との距離、駐車後の移動支援、必要な駐車サービス、など） C：隔地駐車場の促進に向けた制度の緩和、行政支援のあり方などの要望 D：都市計画駐車場の「隔地駐車場」としての運用に関する意見（実施への賛否、要望など） E：民間駐車場に対する市の「隔地駐車場認定の仕組み」に対する意見、要望
⑦駐車施設を建築物から分離した場合の構造及び施設管理上の課題について	A：既存建築物から駐車施設を分離した場合の用途転用の要望、可能性 B：既存建築物から駐車施設を分離した場合の構造上の課題 C：既存建築物への附置義務台数の減免、隔地化等の訴求力（魅力）の有無、活用するための必要な施策など
⑧今後の都心部駐車場の整備のあり方について	A：今後の都心部の駐車場整備の動向について （駐車施設の構造、コインパーキングの動向など） B：今後中心となる駐車需要の顧客層について（月極/時間貸、来店者/事務所など） C：駐車場の附置義務に対する意見・要望（大規模店舗立地法での附置基準との整合など）
○その他	（主に行政への要望など）

V. 地元団体ヒアリング

- ・付置義務検討調査を進めるため、また、駐車施策の実施に対する課題や地元の駐車施策に関する意向等を把握するため、地元団体へのヒアリング調査として、「なごや交通まちづくりプラン(素案)」に対するヒアリング調査の中で得た、各地元団体の駐車施策に対する課題や意向整理を行いました。